

定期監査報告(第5号)

1. 監査の対象

総務課、建設課

2. 監査の期日

令和3年11月17日(水)

3. 監査の方法

当該年度中に執行された財源に関する事務が適切かつ効率的に執行されているか、事前に資料の提出を求め、内容等について調査検討し、執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ、随時説明を求めながら次の事項に留意し実施した。

- (1) 事務事業が計画的かつ効率的に進められているか。
- (2) 最小の経費で最大の効果を上げているか。
- (3) 事務事業が常に住民の福祉の向上に役立つよう推進されているか。
- (4) 施設の維持管理状況について。

4. 監査の結果

予算の執行状況、物品・備品の出納状況及び施設の維持管理状況は概ね適切であると認められた。

下記事項について、再確認し改善すべきと思われる。

【総務課】

- ・新庁舎内の温度管理は燃料費の関係や健康管理にも繋がるので、今後分析等必要とは思われるが、それらを基に基準管理などを設定すること。
また、展望テラスについて、町民の方々が来庁され使用されるため、セキュリティ管理や使用にあたっての注意事項等を記し、注意喚起すべきと考える。
- ・メンタルヘルスについて、若年層も多くなっているとのことだが、職員数が少ない中、業務量は増加しているため、職場環境を整えるためにも人材確保が必要と考える。
- ・工事等の契約については、一括で管理できる組織作りが必要と考えるが、今

後十分な検討をされたい。

- ・ホームページ関係について、山麓を含め町の観光など見所が少ないように思う。
町として観光分野における「見どころ」等を掲載すべきと考える。
- ・防災行政無線の今後更なる活用の拡大並びにWi-Fi環境整備の拡大を進める必要があると考える。
- ・車輛等の物損事故等についての安全管理を徹底すべきと考える。

【建設課】

- ・橋梁点検の契約において、仕様書等の明記がないため、成果品目録などについて仕様書等において明記すること。
- ・公園施設の維持管理を計画的に実施するようお願いする。